

平成30年 第8回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成30年4月6日(金)
開会 午後5時00分 閉会 午後5時45分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 吉岡喜代和 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子
- 4 説明者 教育次長 横島勝則 教育理事 上田隆嗣 総括指導主事 松本明彦
教育総務課長 岡野 勲 学校教育課長 松本晃治
子ども未来課長 小西智恵子 生涯学習課長 引野雅文
文化財保護課長 吉田 誠
- 5 書 記 教育総務課長補佐 田村真知子
- 6 議 事
 - (1) 議案第41号 京丹後市スポーツ推進委員の委嘱について
 - (2) 議案第42号 平成29年度京丹後市指定文化財の指定について
 - (3) 議案第43号 専決処分の承認について(京丹後市教育委員会事務局組織規則の一部改正について)
 - (4) 議案第44号 専決処分の承認について(京丹後市教育委員会職員補職名規則の一部改正について)
 - (5) 議案第45号 小学生ウルトラアドベンチャー～故郷の自然は楽しいがいっぱい～の開催に係る後援について
 - (6) 報告第1号 京丹後市立学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について
 - (7) 報告第2号 京丹後市立こども園・幼稚園・保育所内科医、歯科医及び薬剤師の委嘱について
 - (8) 報告第3号 京丹後市スクールガード・リーダーの委嘱について
【追加議案 議案第46号 報告第4号】
 - (9) 議案第46号 京丹後市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
 - (10) 報告第4号 京丹後市立学校評議員の委嘱について
- 7 その他
 - (1) 諸報告
 - ① 「共催」・「後援」に係る3月期承認について
 - ② 3月議会について報告

(2)各課報告

<学校教育課・子ども未来課>

①4月学校行事予定について

②4月こども園・幼稚園・保育所行事予定について

<指導室>

①平成30年度教職員人事異動の概要について

<子ども未来課>

①平成30年度京丹後市幼稚園・保育所・認定子ども園 運営内容について

②平成30年度放課後児童クラブ登録児童数について

8 会 議 録 別添のとおり (全15頁)

10 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成30年5月23日

教 育 長 吉 岡 喜代和

署 名 委 員 久 下 多賀子

- 〔招集者〕 京丹後市教育委員会教育長 吉岡喜代和
- 〔被招集者〕 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子
- 〔説明者〕 教育次長 横島勝則 教育理事 上田隆嗣 総括指導主事 松本明彦
教育総務課長 岡野 勲 学校教育課長 松本晃治
子ども未来課長 小西智恵子 生涯学習課長 引野雅文
文化財保護課長 吉田 誠
- 〔書記〕 教育総務課長補佐 田村真知子

〈吉岡教育長〉

30年度が始まりました。

人事異動や機構改革もあり、体制も変わりましたが、今年度もよろしくお願い致します。

最初に、ご報告をさせていただきます。平成18年度から京丹後市文化財保護審議会の委員として、また平成24年から会長としてお世話になっていました富澤孝雄様が急に体調を崩され、この3月にご逝去されました。本日の議案にもありますように、昨年度も指定文化財の指定の答申の業務をお世話になっていた中であり、本市の文化財行政に対するご功績は大きいものでありました。引き続き委員をお願いすることとしておりましたが、大変残念なこととなり、心からご冥福をお祈り申し上げます。

先月の丹波小学校と新山小学校の閉校式、今日はしんざん小学校の開校式があり、また来週は入学式があります。3月から4月は多くの行事にお世話になっており、ありがとうございます。来週もどうぞよろしくお願い致します。

3月議会では、30年度の当初予算が審議されましたが、付託された予算決算常任委員会で市庁舎整備に関わって修正案が出されました。委員会でこの修正案は否決されましたが、この修正案に賛成した議員が予算案に賛成しなかったため、従来から予算案に反対している共産党議員と合わせ反対者が多くなり、予算案が否決されました。後日の本会議では、委員会で否決された修正案がないため、予算案の賛否を採決する形になり、修正案に賛成していた議員の一部が賛成に回ったため、賛成多数により可決はされましたが、賛成者は11人、反対10人と僅差によるものでした。可決はされたものの、附帯決議も出され、庁舎整備は今後も様々な要素を含んだものであると考えますし、教育

委員会では、今後検討が必要になってきます図書館整備の在り方にも影響を受ける可能性も含んでいると思います。

学校再配置については、新しい「しんざん小学校」が誕生しましたが、一部の通学路について、今後も対応が必要なものがあります。また、間人小学校と豊栄小学校については、3月の準備協議会で、「丹後小学校」を学校名の候補と決めていただきました。協議過程では様々なやり取りがありましたが、子どもたちのことを考えて最終的な判断をしていただいたと思っています。地域の様々な思いがある中で再配置を進めていますので、保護者や地域の皆さんからも再配置して良かったと言ってもらえるような学校づくりをしていかなければならないと思っています。

子育て支援関係では、五箇保育所を峰山こども園に統合し、市内5つのこども園を認定こども園に移行しました。また、子育て支援センター、放課後児童クラブも利用者が増えている状況にあり、今後の運営の在り方についても、検討が必要になってくると考えています。

スポーツ関係の事業が移管されたことにより、生涯学習課の業務量が多くなっています。また、どうしても社会教育やスポーツ関係の事業の実施は休日が多くなりますので、職員の勤務も不規則になることが考えられます。スケジュール管理を徹底し、適正な事業実施を心掛ける必要があると考えているところです。

市民の教育施策に対する期待が大きいと感じる一方で、職員の勤務に配慮した働き方改革の取組も必要であり、総合的な視野に立った行政の推進が必要であると考えていますので、教育委員の皆さんのご意見もいただきながら、施策の方向性を示しながら、教育委員会の職員が一体となって業務に当たっていきたいと考えています。

本日は、「京丹後市スポーツ推進委員の委嘱について」をはじめ10議案の審議を予定しています。

どうぞよろしくお願ひ致します。

<吉岡教育長>

それでは、平成30年第4回教育委員会（3月定例会）開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をさせていただきます。

【教育長活動報告】

<吉岡教育長>

以上です。ご質問等ありましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<吉岡教育長>

それでは、本日の会議録署名委員の指名を致します。

久下委員を指名しますのでお願い致します。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

初めに、会議の非公開についてお諮りをします。

議案第41号は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第41号については非公開と致します。

(非公開部分省略 議案第41号について同意)

<吉岡教育長>

これより会議を公開とします。

<吉岡教育長>

次に、議案第42号「平成29年度京丹後市指定文化財の指定について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<横島教育次長>

議案第42号「平成29年度京丹後市指定文化財の指定について」説明をさせていただきます。

文化財保護法第182条第2項の規定では、地方公共団体は条例の定めるところにより重要文化財等の国等が定める文化財以外で当該地方公共団体の区域内に存在するものうち重要なものを指定して、その保存及び活用のための必要な措置を講ずることができるとされており、本市においては、京丹後市文化財保護条例を定め、教育委員会はこの条例第3条第1項において、市にとって特に重要と認められるものを京丹後市指定文化財に指定することができることとしています。

また、条例第3条第3項では、指定をする場合は、教育委員会はあらかじめ京丹後市文化財保護審議会の意見を聴くものとしており、平成30年1月4日付で文化財保護審議会に諮問をしていました「絹屋佐平治（森田治郎兵衛）関係資料」と「船木の通り堂」の指定について、3月16日に別紙のとおり指定文化財としてふさわしいとの答申がありましたので、この二つの資料について指定を行うものです。

二つの資料については、添付の答申書に付けています答申調書のとおりですが、京丹後市文化財保護条例施行規則第2条の規定に基づき、教育委員会が定めています指定文化財の指定基準のうち、絹屋佐平治関係資料は歴史資料、船木の通り堂は建造物に分類され、現在に続く丹後ちりめんの起こりともいうべき資料と村の振興形態にかかわる重要な建造物としてそれぞれ価値の高いものに該当すると判断するものです。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

<吉岡教育長>

議案第42号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願い致します。

<安達委員>

絹屋佐平治の関係資料は歴史資料として、これからは既存の寺で保存をされるのか、それとも郷土資料館のようなところに資料を保存されるのか、市民としてはどのように資料を見させていただけるのかなと思うのですがどうでしょうか。

<吉田文化財保護課長>

特に絹屋佐平治の資料については、禅定寺さんは寺宝という形で非常に大切にされておられまして、他のところでの展示もかなり抵抗があるようで、自分のところで公開してもらおうという形になります。ただ、対応ができない時もありますので、今でもそうですけど、事前にそういった申し込みがあった場合対応ができるようにしていただくと

いうやり方にさせていただきます。

<安達委員>

見たい方もたくさんおられると思いますので、そういうふうにして見るることができるということは知らせてほしいなと思いますので、お願いします。

それから船木の通り堂ですが、写真を見る限りとてもきれいに整備されているようですが、どこか整備が必要だとか修繕しなければならないという状態ではなくて、今のままで大丈夫ということでしょうか。

<吉田文化財保護課長>

絹屋佐平治の関係資料についてはできるだけ公開し、今、日本遺産の指定になっていきますので、そういったことで例えば行政関係者が説明をするというようなこともしていかなければならないと思っています。

それから船木の通り堂ですけれども、数年前に茅葺の屋根は修理しています。もともとの建物が江戸の中期を想定される建物で、今の部材自体が中期ぐらいの部材だと聞いています。今のところ、屋根を既に数年前に直していますので、当面はその状態のままです大丈夫だと思っていますが、屋根ですので今後傷むという場合は、地元の方も非常に大切にされていますので、いくらか行政的にも補助金もありますので、傷んだら直すというふうをお願いをしていきたいと思っています。

<安達委員>

この間国宝展に行った時に、通り堂ですよ、それが雪舟と書いてありまして、とても感動したのを覚えています。大事にしてほしいなと思いますので、これからもよろしくお願いします。

<吉田文化財保護課長>

先ほども委員さんが言われましたように、雪舟の天橋立図の中にも通り堂があります。もともと雪舟の天橋立図は中世に描かれたものです。現在の通り堂については江戸時代中期ぐらいには遡るのですが、もともとあった建物はひょっとしたらもう少し遡る可能性もあるというふうには思っています。

それから、例として、近辺にある通り堂として確認できるものが3件あります。昔はもっとあったのかも分からないのですが、今では非常に少なくなっています。京丹後市では船木だけですし、村の境界的な意味合いの建物で、簡素な建物ですがそういった民俗的にも非常に重要な資料だと考えています。

<吉岡教育長>

それではお諮りを致します。

議案第42号「平成29年度京丹後市指定文化財の指定について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認と致します。

<吉岡教育長>

次に、議案第43号「専決処分の承認について（京丹後市教育委員会事務局組織規則の一部改正について）」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<横島教育次長>

議案第43号「専決処分の承認について（京丹後市教育委員会事務局組織規則の一部改正について）」説明をさせていただきます。

今回の組織規則の改正は、4月からこども園が認定こども園として移行したことに伴い、係の名称を変更するもので、併せて規則の一部の文言整理を行ったものです。

新旧対照表をご覧ください。第2条の表中の子ども未来課の係を幼稚園・保育所係から「幼保こども園係」に変更するものです。また第3条の事務分掌(3)の子ども未来課ア企画児童係のうちの(ア)の部分に、次世代育成支援対策行動計画というものがありますが、その部分を「子ども・子育て支援事業計画」に変更します。めくっていただきまして、イの係名称を幼稚園・保育所係から「幼保こども園係」に変更して、内容であります(シ)の子育てサポートセンターの運営に関すること、を削除をさせていただきます。附則として、この規則は、平成30年4月1日から施行する、としています。

本来ですと、事前にご審議をいただくところですが、4月からの組織変更に伴うことであり、専決処分とさせていただきます。

以上、ご承認のほどよろしくお願い申し上げます。

<吉岡教育長>

議案第43号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願い致します。

<田村委員>

私の認識違いかも知れませんが、新旧対照表の課のところの、「社会教育課」というのはこの文言で良いのでしょうか。

<横島教育次長>

すみませんでした。ご指摘のとおりです。

<吉岡教育長>

改正は既に済んでいますが、新旧対照表に載っている内容が間違っているということですね。修正をさせてください。

新旧対照表に間違いが多いので、差し替えをしてください。どこが間違っているか再度説明をしてください。

<横島教育次長>

ご指摘を受けた部分と、今こちらで確認できた部分について、こういうふうに修正をするということで再度確認をさせていただきます。

まず、改正案の第2条の表中です。「社会教育課」と書いてありますが、ここが「生涯学習課」になります。その横の係ですけれども、正しくは、「スポーツ推進室、社会教育係、文化振興係」というふうになりますので、訂正をさせていただきます。1枚めくっていただきまして、係の名称です。幼保こども園係の「こ」が漢字になっていますが、正しくはひらがなの「こ」ですので、そこを訂正させていただきます。

以上、田村委員のご指摘以外にもこの2箇所を訂正したものをお配りさせていただきたいと思います。

<吉岡教育長>

一応、改正文の方は間違っていないということですね。改正文が間違っていると差し替えではなく、一旦議案を取り下げてまた出し直すという形になりますが、今回訂正する新旧対照表はあくまでも参考資料なので、差し替えをさせていただくということによりお願いします。

〈吉岡教育長〉

それではお諮りを致します。

議案第43号「専決処分の承認について（京丹後市教育委員会事務局組織規則の一部改正について）」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈吉岡教育長〉

異議なしと認め、承認と致します。

〈吉岡教育長〉

次に、議案第44号「専決処分の承認について（京丹後市教育委員会職員補職名規則の一部改正について）」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈横島教育次長〉

議案第44号「専決処分の承認について（京丹後市教育委員会職員補職名規則の一部改正について）」説明をさせていただきます。

今回の京丹後市教育委員会職員補職名規則の一部改正は、新たな補職名を設置するため、行政職の主査に対応する職名を追加するものです。

新旧対照表をご覧ください。第2条の補職名の保育士の後に、主任学校用務員というのを加えます。また、調理師長の後ろに主任調理師をそれぞれ加えるものです。なお、附則でこの規則は平成30年4月1日から施行するとしています。

こちらも本来ですと、事前にご審議いただくところですが、4月からの辞令発令に間に合わせるため、専決処分とさせていただきます。

以上、ご承認のほどよろしくお願い致します。

〈吉岡教育長〉

議案第44号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願い致します。

〈全委員〉

なし。

〈吉岡教育長〉

それではお諮りを致します。

議案第44号「専決処分の承認について（京丹後市教育委員会職員補職名規則の一部改正について）」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈吉岡教育長〉

異議なしと認め、承認と致します。

〈吉岡教育長〉

次に、議案第45号「小学生ウルトラアドベンチャー ～故郷の自然は楽しいがいっぱい～の開催に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈横島教育次長〉

議案第45号「小学生ウルトラアドベンチャー ～故郷の自然は楽しいがいっぱい～の開催に係る後援について」説明をさせていただきます。

この事業は、様々なことに興味を持ち自ら学びを掴み取りにいける旺盛な好奇心は、自己成長への大きな力となるため、京丹後青年会議所が10年間行ってきた「小学生ウルトラクイズ」を新たに「小学生ウルトラアドベンチャー」として開催するものです。京丹後は美しい自然に囲まれ、いつも自然を身近に感じることができますが、近年、安全性の観点や生活環境の変化から子どもたちが自然を体感する機会が減りつつあります。子どもたちに身近な自然と仲間がいればたくさんの「楽しい」が待っていることを伝え、子どもたちの好奇心が育まれる大会を開催します。

日時は2018年5月13日（日）、場所は京丹後市峰山総合公園、対象は市内小学3年生から6年生とし、二人一組でエントリーし、合計100組が参加できる大会としています。受付開始が午前9時、開会式が9時30分から始まり、午後4時に終了する予定です。なお参加料として一人250円を徴収することになっています。

主催は一般社団法人京丹後青年会議所、協力団体としてACTV京丹後局、NPO法人京丹後コミュニティー放送を予定しています。申請者は京丹後青年会議所 理事長

櫛田 啓氏です。

以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。

<吉岡教育長>

議案第45号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願い致します。

<全委員>

なし。

<吉岡教育長>

それではお諮りを致します。

議案第45号「小学生ウルトラアドベンチャー ～故郷の自然は楽しいがいっぱい～の開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認と致します。

<吉岡教育長>

次に、報告第1号「京丹後市立学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

<横島教育次長>

報告第1号「京丹後市立学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について」説明をさせていただきます。

学校医、学校歯科医、学校薬剤師については、学校保健安全法第23条第1項から第3項の規定で学校に置くこととされ、医師、歯科医、薬剤師のうちから任命又は委嘱することとされているため、平成30年4月1日付で別紙一覧のとおり委嘱しましたので、

報告させていただきます。任期は、平成31年3月31日までの1年間です。

人事案件のため事前に審議いただくべきものですが、例年、医師会、歯科医師会、薬剤師会の推薦を受けて行うものであり、今定例会の報告としましたのでよろしくお願い致します。

以上、よろしくお願い致します。

<吉岡教育長>

報告第1号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願い致します。

<全委員>

なし。

<吉岡教育長>

それでは次に、報告第2号「京丹後市立こども園・幼稚園・保育所内科医、歯科医及び薬剤師の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

<横島教育次長>

報告第2号「京丹後市立こども園・幼稚園・保育所内科医、歯科医及び薬剤師の委嘱について」説明をさせていただきます。学校保健安全法第23条第1項から第3項の規定でこども園・幼稚園に置くこととされている学校医、学校歯科医、学校薬剤師、及び厚生省令児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第33条第1項の規定による保育所嘱託医について、平成30年4月1日付で別紙一覧のとおり委嘱しましたので、報告をさせていただきます。任期は、平成31年3月31日までの1年間です。

これについても先ほどの件と同様、例年、医師会、歯科医師会、薬剤師会の推薦を受けて行うものであり、今定例会の報告としましたのでよろしくお願い致します。

<吉岡教育長>

報告第2号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願い致します。

<全委員>

なし。

<吉岡教育長>

それでは次に、報告第3号「京丹後市スクールガード・リーダーの委嘱について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

<横島教育次長>

報告第3号「京丹後市スクールガード・リーダーの委嘱について」説明をさせていただきます。

「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」に係るスクールガード・リーダー（地域学校安全指導員）設置要項に基づき、教育長は防犯について専門的知識を有する者をスクールガード・リーダーに委嘱することとしているため、本年度のスクールガード・リーダーを別紙名簿のとおり委嘱することとしましたので、報告します。

なお、メンバーは別紙名簿のとおりですが、5名全員を再任しています。任期は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までです。

以上、よろしくお願ひ致します。

<吉岡教育長>

報告第3号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願ひ致します。

<全委員>

なし。

<吉岡教育長>

それでは続きまして、追加議案を2件準備しています。

まず、会議の非公開についてお諮りをします。

追加議案の議案第46号は、人事案件のため、京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第46号については非公開と致します。

(非公開部分省略 議案第46号について同意)

<吉岡教育長>

これより会議を公開とします。

<吉岡教育長>

次に、報告第4号「京丹後市立学校評議員の委嘱について」を議題とします。
事務局から提案理由の説明をお願いします。

<横島教育次長>

報告第4号「京丹後市立学校評議員の委嘱について」説明をさせていただきます。

学校評議員については、京丹後市立学校評議員設置規程第5条の規定により、校長・園長の推薦を受けて教育委員会が委嘱することとなっています。任期が1年となっていますので、平成30年度の評議員を別紙一覧表のとおり委嘱することとしましたので、報告します。

なお、評議員の人数は5人以内となっています。

人事案件のため事前に審議いただくべきものですが、例年、学校・こども園・幼稚園の推薦を受けて行うものであり、今定例会の報告としましたのでよろしくお願い致します。

<吉岡教育長>

報告第4号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願い致します。

<田村委員>

この表で言うしんざん小学校が、「継続」という表現が正しいのかと思いますけども、いかがでしょうか。

〈松本学校教育課長〉

委員がおっしゃいますように、言葉的にはそぐわないと思いますので、修正をさせていただきます。

〈吉岡教育長〉

他にございませんか。

それでは、以上で本日の議事はすべて終了致しました。

続いて4のその他ということで、諸報告・各課報告を順次お願い致します。

(1) 諸報告

〈横島教育次長〉

- ① 「共催」・「後援」に係る3月期承認について

〈吉岡教育長〉

- ② 3月議会 平成30年度一般会計予算に関する附帯決議について

(2) 各課報告

〈学校教育課・子ども未来課〉

- ① 4月学校行事予定について
- ② 4月こども園・幼稚園・保育所行事予定について

〈指導室〉

- ① 平成30年度教職員人事異動の概要について

〈子ども未来課〉

- ① 平成30年度京丹後市立幼稚園・保育所・認定こども園 運営内容について
- ② 平成30年度放課後児童クラブ登録児童数について

〈吉岡教育長〉

全体をとおして、何かご質問等がありますか。

〈野木委員〉

こども園の校医について、民営の大宮北とかそういったところの資料はいただけない

のですか。

<吉岡教育長>

民営の方は民間の法人が委託しているので、うちの方ではわかりません。調べればわかるのですが、ここで語る必要がないということです。

<野木委員>

わかりました。

<吉岡教育長>

他はよろしいですか。

以上で第4回京丹後市教育委員会定例会を閉会と致します。

<閉会 午後5時45分>

[5月定例会 平成30年5月1日(火) 午前10時30分から]